

令和4年度 第2回古賀市図書館協議会会議録

会議名称：令和4年度第2回古賀市図書館協議会

日時：令和4年10月4日(火)14時～15時30分

場所：古賀市役所第一庁舎4階第2委員会室

主な議題：①委嘱書の交付

②会長・副会長の選出

③古賀市図書館協議会について

④令和4年度図書館事業計画及び図書館事業報告等

⑤令和4年度図書館要覧(案)

傍聴者：0名

出席者：園 久恵委員、 村山 美和子委員、鈴木 章委員、 河村 正彦委員
久池井 良人委員、池田 頼子委員、 高橋 雅仁委員、服部 哲治委員
以上8名

欠席者：0名

事務局：5名

配布資料：①レジュメ

②古賀市図書館協議会委員名簿

③資料1 古賀市図書館協議会について

④資料2 令和4年度図書館事業計画

⑤資料3 事業実施報告 前期実施分

⑥資料4 令和4年度 図書館要覧(案)

⑦資料5 「子ども読書プラン」(第4次古賀市子ども読書活動推進計画)

⑧資料6 第4次計画の体系図

⑨資料6-2 第4次古賀市子ども読書活動推進計画の取組内容・展開イメージ

⑩資料7 第4次古賀市子ども読書活動推進計画策定スケジュール

1 開会のことば

(事務局)

本日はお忙しい中、本協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、古賀市図書館協議会の委員を快く引受けていただき、また御応募いただき、誠にありがとうございます。

本日、会長の選出を行うまでの間、司会進行させていただきます古賀市立図書館館長の
中野と申します。

本日は、担当の係長と担当者、吉田と篠崎が出席出来ませんので、かわりまして私のほうで説明等をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、資料の確認をさせていただきたいと思っております。

机上に、令和4年度第2回古賀市図書館協議会会議次第、古賀市図書館協議会委員名簿。

あらかじめ資料を郵送しておりました、資料1、古賀市図書館協議会について、資料2、令和4年度図書館事業計画、資料3、事業実施報告 前期実施分、資料4、令和4年度図書館要覧(案)です。

資料5、資料6、資料7、子ども読書プランと書いてある資料もごございますでしょうか。不足があれば用意いたします。

本日の会議は、会議の公開制度に基づきまして傍聴席を用意しております。

会議の内容につきましては、古賀市公式ホームページ上に公開されますので、御了承いただきたいと思います。御手元のマイクのスイッチを押すと赤いランプがつかますので、発言の際は赤く点灯した状態で発言をしていただき、発言を終わられましたら切ってくださいようお願いいたします。

それでは、「令和4年度 第2回古賀市図書館協議会」を開催いたします。

開会のことばを、教育部長の横田が申し上げます。

(部長)

皆さんこんにちは。教育部長の横田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、皆さん御多用の中、御出席くださりましてありがとうございます。

令和4年度、第2回目の図書館協議会でございますが、これまでの委員の皆様方の任期が7月末で満了となっております。引き続きの方につきましては、これまでの2年間どうもありがとうございました。後ほど委員の委嘱をいたしますが、継続の方、新たにお受けいただく方とともに、今後2年間、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、協議会の役割や事業計画など、改めての説明もごございますが、どうぞよろしく願いいたします。それでは、令和4年度第2回古賀市図書館協議会を開催いたします。

2 委嘱書の交付

(事務局)

続きまして委嘱書の交付を行います。教育長の長谷川より委嘱書の交付を行います。

本来、お1人お1人全員にお渡しするところですが、時間の都合上、申し訳ございませんが、代表で、新たに就任いただきました高橋 雅仁様に、お受け取りいただきたいと思います。ほかの委員の皆様は御手元に配布させていただいております。

どうぞよろしく願いいたします。(教育長から代表に交付)

ありがとうございました。

3 教育長あいさつ

(事務局)

続きまして、古賀市教育委員会教育長、長谷川より御挨拶を申し上げます。

(教育長)

こんにちは。教育長の長谷川でございます。

本日はお忙しい中にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

本市では、平成28年に古賀市図書館協議会を立ち上げ、6年が経過いたしました。

只今、4期目となる委員の皆様は委嘱書をお渡ししたところです。委員の皆様におかれましては、快くお引受けいただきまして心から感謝を申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

皆様には、古賀市立図書館の円滑な運営及び事業について、様々な御意見をお伺いすることになります。よろしく願いいたします。

古賀市では、様々な図書館に関わる事業をしておりますが、この影響が学校の図書館教育等にも波及しております。国の「子どもの読書活動の優秀実践」学校の部におきまして、令和2年度は舞の里小学校、令和3年度は小野小学校、令和4年度は花鶴小学校、3年連

続で古賀市の小学校が文部科学大臣表彰されるということになりました。

何年かに1校というのはいろんな市町村でもありますがけれども、3年連続してというのは、それぞれの学校が校長を中心に、ボランティアの方による読み聞かせ、市が配置しております図書司書の御尽力、学校図書館司書教諭、そういう方々が、読書活動や図書館教育に取り組んでいる賜物だろうと思っております。

これも、市立図書館を中心に、市ぐるみで読書活動に取り組んでいる賜物だと自負しておるところでございます。

本会が今後様々な提言をされ、充実することをお願いいたしまして簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。

4 自己紹介

(事務局) 続きまして、委員の皆様のご自己紹介をお願いいたします。
御手元の名簿の順番で自己紹介を、園委員からよろしくお願いいたします。

(園委員) 千鳥小学校校長の園久恵と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(村山委員) コスモス文庫の村山美和子と申します。社会教育委員の会議にも参加させていただいております。

(池田委員) 花鶴丘三丁目であすなろ文庫をしております、池田頼子と申します。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員) 過去、古賀市内で小学校に勤めており、現在は福岡教育大学で学校図書館司書教諭に関わる講座を担当しております。非常勤講師をしております、鈴木章と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(河村委員) 河村正彦と申します。以前、大学の短期大学に勤めていたことがありまして、幼児教育や子どもの言語能力について研究しておりました。よろしくお願いいたします。

(久池井委員) 久池井良人と申します。私は福岡市内で学校教育に関わっておりましたが、退職して今度は図書館に関わり、図書館の方もやめて現在に至っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(高橋委員) 皆さん初めまして、高橋雅仁と申します。私は電機メーカーの技術者の仕事を経ましてその後大学の教員をしております、昨年度で退職を迎えました。

古賀市にずっと住んでいるのですが、古賀市にこういう立派な図書館があるのをあまり存じ上げていなくて、本年度からすごく毎週のように利用させていただいている次第です。よろしくお願いいたします。

(服部委員) こんにちは、服部哲治と申します。現在民生委員をしております。よろしくお願い申し上げます。

(事務局) ありがとうございました。
それでは、次に事務局より自己紹介をいたします。

(教育長) 教育長の長谷川でございます。教育長になりまして8年目の途中です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(部長) 教育部長の横田でございます。教育部2年目となります。

(課長) 図書館を管轄しております文化課の柴田と申します。よろしくお願い申し上げます。

(館長) 古賀市立図書館館長の中野と申します。

(事務局) 図書館係の水上と申します。

5 会長・副会長の選出

(事務局) 続きまして、会長、副会長の選出に移りたいと思っております。

古賀市生涯学習センター条例施行規則第39条におきまして、古賀市図書館協議会の委員の互選により、協議会に会長及び副会長各1人を置くとなっております。

どなたか立候補される方、いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、事務局より提案させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、会長を鈴木章委員、副会長を久池井良人委員にお願いしたいと思います。

鈴木委員は、先程の自己紹介にもありましており、古賀市の小学校校長等を歴任され、現在は福岡教育大学で、学校図書館司書教諭養成講座を指導されております。前期及び前々期の古賀市図書館協議会でも会長を務めていただきました。

また、久池井委員は、福岡市総合図書館館長を務められ、鈴木委員と同じく前期及び前々期の古賀市図書館協議会の副会長を務めていただきました。

お2人とも適任であると思っておりますので、いかがでしょうか。(拍手)

ありがとうございました。

それでは、会長、副会長が決まりましたので、御移動をお願いいたします。

6 会長・副会長あいさつ

(事務局) それでは、会長、副会長より、御挨拶をお願いいたします。

鈴木会長、よろしくお願いいたします。

(会長) 改めまして、皆さん、こんにちは。今、前期に引き続いて会長を仰せつかりました鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先日、図書館まつりの「おはなし会スペシャル」に参加させていただき、最後に紙コップ

でけん玉などをつくる工作で楽しんでまいりました。

この時に、地域文庫の方々が本当に力を合わせて非常に充実した発表をされ、参加者もいつもより多かったという印象を持ちました。子ども達が小学校に上がり、成長して生涯学習のほうにつながっていくという流れ、このような実績が、古賀市の生涯学習あるいは文化につながっているのではないかと改めて思いました。

この図書館協議会は、図書館長に対して図書館運営やサービスについて意見を述べていく組織です。どうぞこの2年間、新しい委員の皆さんと共に、協議を積み重ね、よりよい市立図書館を目指して、ともに考えていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。続きまして、久池井副会長、よろしくお願いいたします。

(副会長) 副会長に選出していただきました久池井でございます。よろしくお願いいたします。

私も鈴木会長とともに、会長、副会長ということで務めてまいりました。

図書館は「知の拠点」と言われておりますが、どうしても静かな場所というイメージが強くあります。今、図書館に求められているのは、非常にダイナミックな要素が多く、市民の方々、そして子ども達に対していろんな働きかけをしていく場だと思っております。

古賀市立図書館もいろんな形で工夫を重ねられ、入館者数、貸出冊数もそうですけれども、活性化に努めていらっしゃいます。

私達を含めまして、図書館協議会でも意見を交えながら、少しでもよりよい形で、図書館運営がなされていけばと思っております。

これからまた2年間、様々な課題等もあると思えますが、良い知恵を出し合いながら、ここに出席する私どもを含めまして、会に参加してよかったなという形で運営が出来たらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。

ここで、長谷川教育長は退席させていただきます。

なお、園委員も、別の会議が重なっていることを承っておりますので、時間になりましたら、退席いただく形になるかと思えます。

よろしくお願いいたします。

7 協議等

(1) 古賀市図書館協議会の役割について

(事務局) 続きまして協議に入らせていただきます。

ここからは、会長、副会長に進行をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(会 長) それでは、私のほうから進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今日は、協議事項、資料もかなりありますが、3時半には終了させたいと思っておりますので御協力いただき、大いに意見を出していただければと思っております。

それでは始めます。

古賀市図書館協議会について、事務局より御説明をお願いいたします。

(事務局)

資料 1、古賀市図書館協議会についてという資料を御覧いただきたいと思います。

今回、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、改めて図書館協議会について確認させていただきたいと思っております。

図書館協議会は、図書館法の規定に基づきまして、館長に対し、図書館の運営等に意見を述べていただく組織でございます。平成 28 年 8 月 1 日に古賀市図書館協議会が発足し、文化課図書館係が事務局となります。会議の回数は、年間 3 から 4 回を予定しており、任期は、令和 4 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日までの 2 年間となります。

年間の主な会議の予定でございます。

第 1 回は 5 月から 6 月に、前年度の事業報告、当年度の事業報告、前年度の運営状況報告等を行う形にしており、令和 4 年度は 6 月 7 日に前期の委員さんで第 1 回を開いております。

第 2 回は本日ですが、8 月から 10 月に、令和 4 年度の図書館要覧の案、そして前期 4 月から 9 月までの事業の報告等をさせていただきたいと思っております。

第 3 回、4 回につきましては、2 月から 3 月に、次年度に向けての運営方針や活動方針、令和 4 年度通しての事業報告という形でさせていただきたいと思っております。

その他と書いておりますが、5 年に 1 回、「古賀市子ども読書活動推進計画」を策定しておりますが、第 4 次の計画が、まさに今策定段階で、印刷作業を残すだけとなりました。本日、概略については御説明いたしますが、印刷製本が次回の会議までには出来ますので、その際に製本したものを委員の皆様にお配りしたいと考えております。

なお、参考として下段に図書館法、古賀市生涯学習センター条例の条文を記載しております。図書館協議会についての説明は以上でございます。

(会 長)

ありがとうございました。ここで園委員が退出されます。

説明ありがとうございました。私達の協議会の基本的なことですので、今説明していただきましたことについて御質問、御意見等がございましたら。

よろしいですか。この点を押さえて今後協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(2) 令和 4 年度図書館事業計画及び図書館事業報告等

(会 長)

続いて資料の 2、3、令和 4 年度図書館事業計画、及び図書館事業報告等について、事務局より御説明をお願いいたします。

(事務局)

資料 2 から御説明いたします。資料 2 は、令和 4 年 4 月から年度末までの事業についてまとめたものでございます。すでに 9 月 23 日から 10 月 2 日までの図書館まつりにつきましては、一昨日で完了いたしました。4 月から 10 月 2 日までの事業については資料 3 で説明いたします。

今後、10 月の布の絵本づくり講座、2 月の文学講座、及び欄外に書いております月例行事、その他の事業という内容で実施してまいります。

月例行事については、子ども向けの「どようおはなし会」、「赤ちゃんおはなし会」、「小さい子のおはなし会」、生後 6 か月の赤ちゃんを対象に絵本を配布する「ブックスタート」事

業、3歳児に絵本を配布する「セカンドブック」事業も毎月実施しております。

それ以外に、読書のきっかけづくりのため、図書館にありますDVDを上映する大人向けの「名画会」、子ども向けの「子ども映画会」、小学校1年生を対象とした利用案内の冊子の配布、学校図書館市民開放用に市立図書館の一般図書を活用していただくための配本事業を年10回行っているという状況でございます。

上期の9月までの詳しい内容については、資料3を御覧いただきたいと思っております。

これは、前回の協議会において説明した内容と重複いたしますけれども、初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、再度御説明したいと思っております。

1の子ども読書の日イベントは、4月23日が「子ども読書の日」となっていることから、様々な事業を実施しております。例えば、「ハッピーバッグ」、おすすめ本2冊セットの貸出しということで、50セットを図書館に用意しておりました。中にどんな本が入っているかわからない紙袋ということでございます。種類としては、赤ちゃんから始めてティーンズ向けなどのセットを50セット用意し、44セット借りられております。10代、中・高校生を対象とした紙袋が全部は借りられなかったということで、ここは課題かなと思っております。返却時に感想が12点ほど寄せられ、興味ある内容が書かれておりました。

「どうようおはなし会プラス」は、毎週土曜日に行っております「どうようおはなし会」のボリュームアップした内容で、子ども22人、大人13人の参加でした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密になることを避けながらやっております、35人の参加ということで、会場いっぱいかなという状態でした。

「ぬり絵募集」ということで、子ども達にぬり絵をぬってもらってロビーに展示する、また、「特別展示」としまして、子どもの読書に関する本を展示して、「ぜひ借りてください」という取組もしております。下に写真があり、子どもの読書の日に合わせてこのような取組を行ったということでございます。

次のページの2を御覧ください。JRでは「駅長おすすめの湯」というキャッチフレーズがありますが、「館長おすすめの本」というのをつくったということで実施してみました。

5月に「ブラタモリ」というNHKの番組の本18冊、地理や地学、地勢、そういったものを中心に小さな本棚に置きましたところ、10数冊は瞬く間に借りられまして、それ以外の本もほぼ借りられてなくなりました。普段読まないような本を手にとりいただき、興味を持っていただきたいと考えて行ったものです。

9月から10月にかけては、長寿社会、日本の100歳の人口は8万人いますので、「鶴は千年、亀は万年、人は100年」、「これから100年、人生をどう生きるか」というテーマでラックに本を並べており、いろんな方が本を借りていかれています。

その下段にありますのは、市役所の職員向けに「いろんな勉強になる本があるよ」ということで、「館長おすすめの本」の市役所職員バージョンとして、現在その1~5まで5冊ずつ紹介しております。今後、「長谷川教育長おすすめの本」、「横田教育部長おすすめの本」、「柴田文化課長おすすめの本」、さらには「田辺市長おすすめの本」といったふうに、市立図書館の本をいろんな方に選んでいただいて、職員にも幅広く読んでもらいたいという事業を進めていきたいと思っております。

次頁の3、施設面の御報告です。平成15年に秦さんという方から寄附いただいて子ども達に絵本の読み聞かせをする目的で図書館内に建築した「こがめルーム」の改修工事をいたしました。

経年劣化に対し、リニューアル工事をすることによって雰囲気も変わりました。

最近のおはなし会では、ここに入りきれないぐらいの利用があり、密を避けながらも、「たくさん子ども達が来たら断られないな」というようなうれしい悲鳴もありながら、寄附された方の意思も受け継いで有効に活用しているという状況でございます。

次のページを御覧ください。4の「読み聞かせボランティア研修会」を開催しました。

古賀市には、地域の公民館や集会所で子ども達に読書の楽しさを教えていただいている6つの地域文庫を含め、読書ボランティアが24団体ございます。24団体というのは、同規模の自治体で言いますとかなり多く、盛んな活動をされていると認識しております。

そういったボランティア活動の新たな担い手づくり、新たにボランティアをしていただきたいという願いも込めまして、6月に2日に分けて、研修会を実施しました。定員にほぼ達しまして、皆さん熱心に受講されました。

中には受講された方がすでにボランティアに参画をいただいているということもありまして、我々事務局が想定した成果が少しずつ出てきているのではないかと認識しております。

それから、5の古賀市立図書館の来館促進冊子ということで、「こがしりつとしょかんへいこう！」という冊子をつくっております。古賀市の小学1年生全員に配付しております。おすすめの本や「図書館ってこういうところだよ」というのをわかりやすく書いた冊子でございます。この冊子を図書館に持ってきて、この本を読んだら色をぬるとか、イベントに参加したらシールを貼るというふうな、子ども達にぜひ読書してもらいたい、楽しんでもらいたいという趣旨で配布しております。

次の6です。市立図書館でも力を入れているところですが、中・高校生の読書離れがかなり進んでおりまして、特に高校生あたりは、非常に少なくなっている状況があります。

そこで、古賀竟成館高校の図書委員の生徒さんに投げかけまして、「自分はこの本が好きなので、ぜひ読んでほしい」という広告、ポスターの小さいものと思っていただいて結構ですが、「POPづくり講座」をしました。講座で実際に作成してもらったPOPを、図書館まつりの際、一昨日まで展示しました。それを見て、同世代の人、子ども達、あるいは大人が「この本を読みたい」というきっかけづくりになればということでこの講座を行いました。

次の7ですが、古賀市内にあるもう一校、玄界高校の図書委員さんもおはなし会を開催し、子ども24人、大人18人計42人の参加がありました。

お母さんの読み聞かせとまた違って、年が近い高校生が読み聞かせをするという新鮮さが子ども達にあったようで、非常に喜んでいたという印象を受けております。

次のページを御覧ください。いろんな事業をやりながら進めておりまして、ポスター等をここに付けております。今までやりました事業は、そういったものがあります。

最後の8に、図書館Week(図書館まつり)の概要を書いております。一昨日行いました「おはなし会スペシャル」は、先ほど会長がおっしゃいましたが、約120人の参加がっております。

今日御出席の村山委員さん、池田委員さんは、それぞれ地域文庫の側で出し物をしていただきまして、子ども達が大変喜んでいたという状況がございます。概略を駆け足で説明させていただきました。以上です。

(会 長) ありがとうございます。資料2、3を通して、御質問あるいは御意見等を伺いたいと思います。

資料2は、令和4年度1年間の計画で9月まで終わっているところであります。

資料3については既に終わった分、前期実施分ということで報告がありました。

何か気づかれた点、御質問等ありましたらどうぞ。はい、河村委員さん。

(河村委員) 館長から説明がありました資料3の7は、感銘を受けたプログラムでした。私は参加しましたので、御報告をさせていただきたいと思います。

7月29日に玄界高校の図書委員会の皆さんが関わられ、「あつまれおはなしの森」というプログラムでした。お話は、「アントン先生おでかけです」などの三つの作品でした。

特徴的だったのは、いずれもパソコンを使って、大きな画面で、美しい色彩の物語が展開されていったという点です。約10人の高校生が子ども達に語りかける様子に新鮮な感じを受けました。

実際に、子ども達が美しい画面と若々しい朗読に引きつけられている印象を強く受けました。お話の後には簡単なクイズも用意され、子ども達の関心をさらに引きつけておく工夫もなされており、とても効果的でした。おはなし会の最後には、会場の出口で、高校生の皆さんが手作りされた、かわいいお土産まで用意されていました。

最近、社会で嫌なことが多いのですが、若い高校生が楽しそうにやっているのを見て、「まだ世の中にこんなに好感の持てる若者がいるんだな」と思い、嬉しくなるひとときでした。このような図書館のプログラムに参加して、良さを実感することができました。以上です。

(会 長) ありがとうございます。他にございませんか。今のような感想でも結構だと思います。

令和4年度の活動はいろいろあるわけですが、これまでの地道な活動はもちろん続けていく一方で、新しい発想やアイデアがあり、7月の高校生の活動や、2月の文学講座が興味を引くテーマだなと思います。

これまで、地域文庫をはじめとする読書ボランティアの皆さんが非常に歴史ある活動を続けており、今後もまた継続して行ってほしいなと思います。

その一方で、高校生との連携、高校生の活躍が本当に目立っており、今後もぜひ続けていくことが大事ではないかと思います。市立図書館の運営に結びつく重要な鍵ではないかと思っています。他に何か。村山委員さんどうぞ。

(委員) 図書館に入ったところにある、本の紹介コーナーについて質問です。

「ああ、いいなあ」と思って見ているんですけども、「これ、すぐ借りられるのだろうか」、「きちんとしてあるのに、1冊だけ持っていった方がいいのだろうか」という気持ちになって、結局借りずに素通りする感じになるんです。そこから本を取って、借りてもいいものなのでしょうか。

(会 長) 事務局、お願いします。

(事務局) 図書館に入ってすぐのところに、図書司書が腕によりをかけていろんな本を展示してい

ます。今は統計の本を展示しておりますが、ノーベル賞とか、気象とか、時節に合わせた本を。または私、図書館長おすすめの本のコーナーもございます。自由に借りていただいて全然差し支えありません。利用される方が躊躇されるのであれば、私達も工夫しなければならぬと思っています。まず手に取っていただいて、読みたいと思ったらカウンターに持って行っていただければ嬉しいです。

(村山委員) わかりました。

(会 長) いいですか。他に。

(副会長) 私も、自由に借りていいということを知ってはいるんですけども、誰しも「ちょっと寂しくなるんじゃないか」と躊躇するところだと思います。

図書館によっては、本を1冊抜いたらその場所に、「この本は借りられました」、「中身はこんなふうでした、ぜひ1回読んでください」、「なお予約も出来ます」とかメッセージが書いてあるところがあります。

安心して借りていくことができるので、本が借りられ、なくなった後に、図書館からのメッセージが見えるというのも一つのアイデアだなあとと思います。

事業計画が骨格とすれば、事業実施報告は具体像がよくわかって非常に良いと思います。「令和4年度 図書館要覧」とありますが、実際は令和3年度 of 取組分が載っています。令和5年度の図書館要覧には令和4年度分が載ると思いますが、これを載せていただきたいと思っております。

今回の令和4年度分もよくわかりました。そのときに、「館長さんのおすすめの本が18冊全て借りられました」とか、具体的な成果も入れていただきたいと思っております。

「そんなに反響があったのか」と思いますし、また、感想を寄せられた中で、差し支えない範囲で、ほかの方々にもメッセージ性があるものは、余裕があれば載せていただくと、反響がよくわかると思っております。

高校生との連携についても、これを押さえた上で、教育長の挨拶の中にも「古賀市では連続3年で小学校が表彰された」とありましたが、各小学校の図書委員会との連携等もおおい考えていかれると、非常に特色ある活動が用意出来ていくんじゃないかなと思っております。以上でございます。

(会 長) 先ほど私も言いましたけど、館長さんおすすめの本、教育長さん、部長さんや課長さんのおすすめの本、さらには市長さんのおすすめの本まで発展していきたいという発想もあるようですね。それは今のようなことにもつながってくると思っております。展示台の借りられた本のフォローについても、今出されたアイデアはなるほどと感心しました。

他にございましたら、何か感想でも結構ですが、よろしいですかね。

(副会長) もう1個お尋ねですが、令和4年度にTwitterを始められましたね。情報発信ということで、Twitterを開設された反響などございましたら、教えていただきたいと思っております。

(会 長) よろしいですか。お願いします。

(館長) 今 Twitter のフォロー数が 64 です。これを多いとするのか、少ないとするのかですが、少しずつという感じかなと思っており、もう少し様子見たいなと考えておるところです。

(副会長) Twitter はアカウントを作らずとも、見るだけというのもできますよね。具体的に形としては残ってなくても、Twitter を見るだけの方も結構いらっしゃると思います。さっき館長さんがおっしゃった数字以上に実際見られていると思っております。把握しにくいでしょうけれども。

(会長) ありがとうございます。ほかに。よろしいですかね。この件についてはここまでとし、次にまいりたいと思います。

(3) 令和 4 年度図書館要覧(案)について

(会長) 次に令和 4 年度図書館要覧の案について、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局) 資料 4、令和 4 年度図書館要覧(案)を御覧いただきたいと思います。ボリュームがありますので、かいつまんでの説明になりますがよろしくをお願いいたします。

先ほど、久池井副会長さんからお話がありましたように、令和 4 年度と書いておりますが、実際には令和 3 年度の実績報告、令和 4 年度の活動目標などを書いておまして、ガイドブック、あるいはデータブックという位置づけとっております。配布先としては、市役所の各関係課、他の公共図書館、また、市議会、図書館協議会の委員さん、読書ボランティア団体の皆さんにお配りするということでございます。

2 ページをご覧ください。古賀市の概要をコンパクトにまとめている内容でございます。古賀市の地勢、今後の方針のようなものをまとめております。

3 ページは、図書館の施設の概要を、4 ページは古賀市図書館のこれまでの歴史をまとめております。冒頭に書いています大正 12 年は、西暦で言いますと 1923 年、今から 100 年前ですが、薄さんという方が、筵内尋常小学校、現在の古賀東小学校の近くにありました小学校の敷地内に、筵内村立図書館を寄附されてつくられたことが、古賀市の図書館の歴史の大きな 1 ページだと考えております。これをきっかけとしまして、古賀市の図書館の歴史、読書の歴史が始まったと言っても過言ではないかと思っております。

内容は割愛いたしますが、先ほど教育長も申しましたように、市内の小・中学校で読書活動が盛んに行われておりますし、図書館協議会の委員さんの中には地域文庫活動をされておられる方もおられますが、もうかれこれ 40 年以上の歴史を数える地域文庫の方もいらっしゃいまして、もう本当に頭が下がる思いでございます。そういった歴史をまとめておまして、後ほど読んでいただけたらと思っております。

7 ページは、図書館の活動目標を書いております。古賀市の図書館の方向性ということを書いているところでございます。

8 ページは、資料収集、図書、DVD、CD 等をどのように収集するかという方針をまとめております。

9 ページは、図書館の組織、予算額、決算額を書いております。蔵書数も書いておりますが、全部で 22 万点ということでございます。十進分類法に基づいて、どの分類にどれだ

けの蔵書があるか、児童書がどれくらいあるかをまとめております。ちなみに児童書の64,470冊というのは、他の自治体に比べまして比率が高いと我々は考えております。

11 ページは雑誌・新聞ですが、雑誌については、御存じのとおり週刊誌もあれば、月刊誌もあります。隔月発行のもの、季節ごとに4回というものもございまして、一概に何冊という表現はしておりません。このように雑誌が175タイトル、それと別に新聞紙が蔵書としてあるという御案内でございます。

12 ページは、図書館の基本的な利用案内ということでつくっております。

13 ページ以降に、令和3年度の図書館の利用状況を記載しております。各月の貸出冊数、利用者人数、入館者数。入館者数というのは、入口のゲートで、図書館に入館した人数が分かるようになっており、その数です。利用者人数というのは、実際に本を借りられた人数と考えていただければ結構です。貸出冊数も月ごとに書いております。

14 ページには、古賀市には全部で8つの小学校区がございますので、市内の小学校区別、年齢層別に、どれくらいの方が登録されているかということを書いております。

市外の方でも、古賀市にお勤めの方、通学されている方、福岡都市圏在住の方は、古賀市立図書館を使えます。逆に、古賀市在住の方が福岡都市圏の他の自治体の公共図書館を使うこともできます。お互いに図書館の本を利用しているということで、どの市、町の方が古賀市の図書館を利用されているかということが、14ページの左側です。

5の相互貸借では、図書館ネットワークを組んで、お互いに自分の図書館で持っていない本をよその図書館から、利用者のリクエストに応じてお借りし、利用者にお貸しするというサービスをしておりまして、お互い協力して行った実績をまとめております。

15 ページについては、団体貸出しについても書いております。ボランティア団体、学校、幼稚園、保育所等の団体にも古賀市立図書館の本を有効に使っていただきたいということで、要望があれば本を貸し出すようにしておりまして、その実績が団体貸出です。

本を借りたいが、別の方が借りられているという場合は、予約をして後日借りていただく、リクエストもしていただく。いろんなデータがございます中で、サービス指数と書いていますが、古賀市の貸出冊数が約288,000冊ですが、人口で割ると、1人当たり4.9冊借りられており、全国平均、県平均と比較した棒グラフを記載しております。

同じように登録率、1人当たりの貸出冊数、蔵書回転率、蔵書数は22万冊ですが、年間28万8000冊借りられていますので、1.27回転しているという表現でございます。

蔵書数を人口で割った、市民1人当たりの蔵書数が3.8冊ということで、全国、県平均と比べましても優位な部分もあるということで御理解をいただきたいと思っております。

16 ページには、令和3年3月から始めました電子図書館について簡単にまとめております。伸び悩んでいるところもございまして、他の自治体も苦慮していると聞いておりますし、今後、改善の余地があるということです。このページは、令和4年度分に新たに加えたところでございます。

17 ページ以降は、令和3年度事業報告と令和4年度事業計画ということで書いております。先ほど御説明したような内容と重複いたしますので、ここは割愛させていただきます。

19 ページまでは令和4年度の状況、20 ページから読書活動事業、先ほどおはなし会について御紹介しましたが、主にこういう内容で行われているというのをまとめております。

その下にセカンドブック、3歳の子ども達に本を配布していると言いましたが、古賀市独自の事業でございまして、読書のきっかけづくりということで、大体500人が対象にな

っております。それから映画会について記載しております。

21 から 23 ページは、それぞれの行事の写真で、このような雰囲気を感じ取っていただければと思います。

24 ページ以降が、古賀市にあります 6 つの地域文庫の御紹介をさせていただいており、26 ページからはそれ以外の読書ボランティア、全部で 18 団体ございますが、これだけの活動をいろんな地域や学校でされているという御紹介でございます。

27 ページ以降は、条例や規則をよりどころに、我々が仕事をしているということを書いており、34 ページに図書館協議会の内容と令和 3 年度の活動実績を盛り込んでおります。

参考資料として、図書館までの案内図、最後に、館内見取図をつけて、1 冊の資料として、作りたいと考えているところでございます。説明は以上です。

(会 長) 丁寧に説明いただきましてありがとうございました。

要覧が年々厚くなっていく感じがして、すばらしい歴史、実践が見えてきているのではないかなと思います。令和 3 年度の利用状況もまとまっております。

どこからでも結構でございますので、御意見、御質問等ございましたら、御指摘も含めてお願いしたいと思います。村山委員さん。

(村山委員) 2 つお願いします。1 つは、2 ページ、人のデータのところですけれども、男性、女性は減っているのに人口が増えていたので、この 250 というのは、マイナスではないかなと思いますがいかがでしょうか。

(会 長) 事務局から御説明をお願いします。

(館 長) 人口数につきましては確認したいと思います。マイナスが正だと思われれます。御指摘ありがとうございます。申し訳ありません。

(会 長) よろしくをお願いします。はい。

(村山委員) 2 つ目です。15 ページの蔵書回転率について、何かこういうことをしているから、県平均よりも低くなるとかというようなことがあるらしたら教えていただきたいと思いません。例えば、貸出期間が長いとか。

(会 長) お願いします。

(事務局) 蔵書回転率については、所蔵数の違いや、貸出冊数を 1 人当たり、20 冊に上限を増やしたことも影響しているのではないかなと思っております。貸出しを利用される方が、今まで貸出冊数の上限が一人 10 冊だったのを 20 冊にしたことによって、15 冊借りられるとか 17 冊とか、そういうことも原因ではないかなと事務局としては判断していますが、もしかしたらそれ以外の要因もあるかも、まだそこまで分析はしていません。

(会 長) よろしいですか。ありがとうございました。

他に、今日から新しく委員になられた3名の方、御感想でも結構ですので、御意見、御感想出していただければと思いますが、いいですかね。高橋委員さん。

(高橋委員) 本本当に広範な活動をなされているということで、すばらしいなという感想が率直なところでございます。今お話がございました図書館の利用状況ですけれども、登録率が27.4パーセントということで、私の感覚としてはもっと少ないように思っておりました。

登録を増やすための取組はどのようになさっているのかなと思います。

(会 長) 登録に関わる取組状況について、お願いします。

(事務局) 今、高橋委員さんがおっしゃいましたのは、15ページの2の登録率のところを御覧いただいたのだと思います。確かに、県平均、全国平均よりも少ないということがあります。

行っているイベントがイベントのみで終わることなく、今まで御説明したいろいろな取組を行いながら、それを図書館の利用や読書につなげて、登録率、利用者数、貸出冊数も、増やしていきたいなというふうに思っております。

決定打があればと思っておりますが、皆さんの良いアイデアがありましたら教えていただけたらと思っております。

(会 長) よろしいですか。何か御意見があれば、ほかにございましたら。いいですか。

(副会長) 利用者の登録率を上げる方法ですけども、「どうしたらいいかわからない」という方と、「図書館にわざわざ行ってまで登録するの」という方もあるんですね。

実際に登録したら便利ですけども、イベントに集まっていらっしゃる方で登録されてない方はたくさんいらっしゃると思いますので、そのときに働きかけて、「下の受付でしております」とか、「この場でもいたします」とか、何かそういったアプローチがあればと思います。図書館まで行って登録しようという方は、相当意欲が高い方かなと思っております。

(会 長) いろんなイベントや節目、事業、行事を生かして、アピールしながら進めるということも大事ではという指摘かもしれませんね。何かありましたら、事務局お願いします。

(事務局) 例えば、令和3年度は、おはなし会を図書館の2階の会議室で行ってました。おはなし会をおはなし会だけで終わらせるのではなく、例えば、希望者に「図書館の絵本コーナーを御案内しますので一緒に行きませんか」という御案内をして、「ここにこんな絵本や児童書があります」と説明することで、登録者につながり、貸出しが増えることにつながるような地道な取組が出来ないかという話を職員間でしています。

小さい子どもさんを連れてお父さん、お母さんは、「子どもが騒いだらいけない」ということで遠慮される方もいらっしゃいます。そういった方々になるべく登録していただくようにつなぐ作業は、今後地道に取組を進めていきたいと思っております。

(会 長) よろしいですか。ほかに。服部委員さんいかがですか。

(服部委員) 資料を見ていたら、これだけ様々なイベントを実行されていることにびっくりしたような次第です。個人的に興味があったのは、図書館のロビーに除籍した本を置いてありますよね。18ページの「ブックリサイクル内覧会」というのがよくわかりませんでした。

(会 長) 説明していただけますか。お願いします。

(事務局) 図書館で役割を終えた本が毎年出ます。役割を終えた本というのは、傷みがかなりひどいものとか、旅行の本などは毎年内容が変わったものが出版されますので、情報の古いものことです。また、雑誌は、一定期間を過ぎたものは除籍対象となりますので、そのような役割を終えた本を、市民の皆さんに使っていただくという趣旨でございます。

先ほど言いましたように、読書ボランティア団体の方々が、読み聞かせに本を活用いただいているので、そういったボランティアの方や学校、幼稚園、保育所等の団体の方対象に優先して選んでいただく機会を9月22日に設けました。ある意味公共的な団体の皆さんにじっくり本を選んでいただきたいことから「内覧会」という形をとっており、最初に団体やボランティアの皆さん方に使っていただく除籍本をまず選んでいただいて、残ったものを一般市民の方に持って行っていただくという考え方で今進めている状態です。

(会 長) よろしいでしょうか。

私から、19ページの名画会のところに、「古賀市高齢者外出促進事業対象イベント」と書いてある部分です。実は私は地域で福祉会の役員をしていますが、介護事業でサロンを開き、外へ出ていرونなところで集まるといようなことを行っています。

外出促進イベントをされているのは、社会福祉協議会との連携なのか、どのようにして皆さんに名画会について知らせているか、お聞かせ願いたいと思います。お願いします。

(事務局) おっしゃるように、高齢者外出促進事業は、健康介護課と連携いたしまして、高齢者の皆さんに、地域活動やいろんなところに出かけていただくとか、健康寿命を延ばしていただくという取組の一環として、対象イベントの一つとしてこの名画会を位置づけてもらっています。名画会に来ればシールがもらえて、シールがたまると抽選で景品をもらえるような仕組みです。他の部署と連携をとりながら、高齢者の外出促進を図っていきたいという趣旨です。周知方法ですけれども、手帳あるいはチラシの中に、名画会も対象事業というのが書いてありまして、市の行事がほかにもあるんですが、そこに行けば、シールがもらえますよという仕組の一つとして、この名画会を位置づけているという状況です。

(会 長) よくわかりました。その他に。久池井副会長さん。

(副会長) 16ページの電子図書館サービスのページですが、令和3年度の要覧に比べて詳しくなっておりまして、非常に興味深いデータだと思っております。

分類別統計の中で、タイトル数と貸出数がありますね。これを見てみますと、タイトルは結構数があるけども、貸出数がそこまでじゃなかったり、また非常に数が多かったりします。目を引くのが、技術・工学・工業、産業、哲学が意外と多いんですね。確かに、全体の数からすれば文学はもっと多いんですが、そこまではない。そうすると、電子図書館

で需要がある分野について、ある程度傾向があるんじゃないかと思いました。

2 つ目の質問ですが、電子書籍のタイトル総数とライセンス総数の違いがどういうものなのかということをお尋ねしたいと思います。

(会 長) 16 ページの令和 3 年度の電子書籍の数が出ましたが、この違いの御説明をお願いしたいということです。事務局お願いします。

(館 長) 私も、今後さらに電子図書館を発展させるためには、傾向をつかんで、それに合わせたタイトルや分野の電子書籍をそろえる必要があると思います。

電子書籍で「読む本」と「見る本」が仮にあるとしたら、じっくり読む本を電子書籍でどれだけ借りられるか。これは私の個人の見解ですけれども、パッと「見る本」のほうが、電子書籍の需要があるのかなと思います。そこら辺の戦略をどう練っていくかというのは大きな宿題かなと思っており、もう少し傾向を把握しながら分析していく必要があるのかなと思っております。

(会 長) はい、課長さん。

(課 長) タイトル総数とライセンス総数の違いですけれども、タイトルは、わかりやすく言えば本が 1 冊と考えていただければいいかと思います。1 冊の電子書籍に、どれだけ同時にアクセスできるかがライセンスになります。

1 タイトルで 1 ライセンスの場合もありますし、1 タイトルで 2 から 3 ライセンス、いろいろあります。1 冊を同時に 3 人が読めるということもあり、タイトル総数とライセンス数が変わってくるということになります。ですので、ライセンス数がタイトル数よりも多くなるという形になっております。以上です。

(副会長) 説明を受けるとよくわかりました。1 冊に対して 3 ライセンスの場合もあるということですね。ちなみにこれは蔵書数には入らないんですね。あくまでもライセンスですので。

(課 長) タイトル数になります。

(副会長) 昨年度の要覧をみると電子図書館についてカラーで案内がありますね。せっかく余白があるようです。「電子図書館ってどうしたらいいのかな」という方もいらっしゃると思いますので、入り口の部分の紹介があればと思います。これは最終的にカラーで印刷されますか？

(事務局) はい。

(会 長) ありがとうございました。その他ありましたら、池田委員さん、何か御感想でも。

(池田委員) 初めて参加します。御近所で、井戸端会議みたいな話をしていたら、ご近所の方に「図書館はまだ行ったことない」と言われました。福祉会もしていますので、さっそく御近所の人

を誘って、図書館に伺ったら、みんな感動されて帰っていらっしやいました。

また、朝、子ども達の登校時のパトロールのお手伝いしている際に、「夏休みとか、図書館に行ったらいいよ」と言って説明して、なるべくすすめるようにしております。

私は布の絵本作りボランティア「つくしんぼ」の代表もしており、10月から始まる布絵本の講座もしております。また、古賀市の名所を校区ごとに分けて紹介するタペストリーを制作しており、来年に向けて出来上がるかなと思っています。皆さんにどのような名所を載せたらいいかお聞きしたらよかったですけれども、自分達で古賀市の名所を選んで制作しております。

(会 長) ありがとうございます。10月に布の絵本づくり講座がありますね。
それでは、次に参りたいと思います。

(4)「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」策定進捗状況について

(会 長) 次は最後の資料5、6、7、「古賀市子ども読書活動推進計画」策定進捗状況について御説明をお願いしたいと思います。

(事務局) 資料の5、6、7を御覧いただきたいと思います。「子ども読書プラン」という愛称にしてありますが、正式には「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」という名称になります。おおむね18歳までを対象とした子どもの読書活動をどのように推進していくかという5か年計画でございます。

資料5は目次を書いておりまして、作業工程としては、印刷製本に着手したところでございます。製本しましたら皆さんにお配りしたいと思っております。今日は概略の説明になります。

資料6はA3サイズで、この計画の体系図、骨格を表しています。

「子ども読書プラン いつも本をそばに ～本が育む 子どもの未来～」ということで、子ども達にいつも本を横に置いてもらい、本と一緒に育ってもらいたい」という願いを書いております。方向性としては、「子どもが読書の楽しさや知る喜びを実感することにより、自ら進んで読書に親しみ、心豊かに成長することを目指す」ということです。

基本目標を三つ掲げておりまして、

一つ目に「さまざまな場面(機会)で読書と出会い、楽しむ環境づくり」、二つ目に「さまざまな人(機関)とのネットワークと共創」、三つ目に「さまざまな手段(手法)による新たな時代への対応」という大きな三本柱を設けまして、具体的に何をしますということを右横に書いております。

具体的な事業は1番右側に書いておりますので後ほど御覧いただきたいと思いますが、これまで説明しましたいろんな事業などをここに織り交ぜ、この5か年で重点的にやりたいものを「重点」という形で1番右側の太枠のところに書いております。そういったことをやりながら、古賀市としては計画的に子どもの読書活動を進めていきたいということを考えておるところでございます。これも、製本された計画の冊子を御覧いただいたほうがわかりやすいかと思っておりますので、本日は概略をまとめたということで御覧いただきたいと思っております。

もう一つ、その裏側を御覧ください。文章ばかりだとわかりにくいので、それを体系化

したものを図に落とし込んだものでございます。

市立図書館が真ん中の下にあります。図書館はリーパスプラザ「生涯学習ゾーン」の中にあるという位置づけでございます。図書館の上には歴史資料館、隣には交流館で子ども達が勉強し、いろんな講座が行われており、さらに約 800 席の大ホールを持つ中央公民館があり、市民体育館、市民グラウンドがあります。文化・スポーツの拠点、生涯学習ゾーンに立地しているというのは、リーパスプラザで行われる講座に来られた方が図書館に来られ、逆に図書館に来られた方がいろんな講座にも行かれるという、相乗効果が期待できるという意味で、古賀市立図書館の一つの強みではないかと思っております。

左上のほうを見ていただきたいのですが、小・中学校との連携はかなり行っており、加えて今後は、先ほど言いました県立玄界高校、古賀競成館高校の図書委員さんにも活躍してもらいながら、読書活動をさらにもう一步踏み込んだ形で進めていきたいというのが我々の今考えているところです。

その中には特別支援学校もあり、実は今週から特別支援学校の生徒さんが、図書館で現場実習をしていただくような場も設けておりますので、そういったことも学校と連携して進めていきたいと思っております。

その下に近隣大学と書いてありますが、古賀市には福岡女学院看護大学という大学がございまして、今後連携していきたいと思っております。医療分野、保健分野で専門的な知識をお持ちの先生、学生さんもいらっしゃいますので、連携しながらどのような読書活動推進ができるかというのを今後模索していきたいと思っております。

既に福岡工業大学とは連携をしております。例えば 17 ページ記載のドローンを活用したプログラミング体験教室を行ったところ、子ども達は大変喜んでおり、実際ドローンを飛ばすというところまで体験しました。

右上を見ていただくと、既にやっております保育所・幼稚園等との連携、学童保育所、あるいはサンコスモ古賀、先ほど言いましたように、名画会はサンコスモ古賀の介護予防部門と連携をしながら進めていきたいと思っております。

市役所の学校教育課、青少年育成課、児童館・児童センター、これ以外にも、家庭への働きかけも含め、先ほどから申しておりますように、地域文庫、6 文庫をはじめとする 24 のボランティア団体の方がいらっしゃいますので、人材育成、連携協力をこれからもさらに推進していきたいと思っております。

下のほうにある他市町との図書館、あるいは県立図書館との連携はもとより、今までは連携していなかった市内企業とも少しずつ進めて行きたいと考えています。

左下に市内企業と書いてあります。今までは連携しておりませんでした。少しずつやろうとしているのが、古賀市内の企業との連携です。

古賀市内にはかなり歴史のある老舗企業がございまして、正興電機という会社には、おおむね 100 年ぐらいの歴史がございまして、記念誌をつくられており、先日、社史を寄贈いただきました。古賀市の特徴の一つである工業力を市民にも理解していただけるよう、社史などを寄贈いただき、図書館の郷土コーナーに置いて市民に見ていただくようなことにも取り組んでいきたいと思っております。

一方で、「雑誌のスポンサー制度」というのがございまして、雑誌の 1 年間の購読料を御寄附いただいております。「この雑誌は〇〇工務店、〇〇商店、〇〇株式会社の寄附をいただきました」というふうに紹介しております。子どもの読書活動においても、企業の地域貢献と

して一步踏み込んだような形での連携を進めていきたいと思っております。

ここで書いております全体像の中で、市としても、図書館で本を貸すだけではなく、図書館にある資源、古賀市内にあるいろんな資源、市外にあるいろんな資源、そういったものと十分連携をしながら、今後、図書館の事業を展開していきたいというイメージ図でございます。そういったことも盛り込みながら、この「古賀市子ども読書活動推進計画」を策定したということで御理解をいただきたいと思っております。

資料7は、これまでの「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」策定のスケジュールをまとめているものでございます。

実際には令和3年6月から作業を進めまして、左側に策定協議会について書いており、先月、最終の第6回目の会議を開催しましたけれども、ここにもいらっしゃる数名の委員の皆さんにも御参画、御協力いただきました。

一方で、市役所内のプロジェクトチーム、いわゆる「ワーキンググループ」をつくりまして、関係部署を集め、具体的な実務作業を行いながらこの計画をつくり上げたということでございます。また、製本が出来ましたらお配りしたいと思っております。以上でございます。

(会 長) ありがとうございます。村山委員さん、園委員さん、そして私が、策定協議会に関わっておりました。ワーキンググループとして、各市内の各部局の方々に御努力いただき取りまとめを終え、今後印刷、そして配付という段階にまで至りましたので、報告という形になります。ありがとうございます。

何かお気づきの点、御感想ございましたら、よろしいですかね。お疲れさまでございました。

(5)その他

(会 長) 今日の協議会で、特に皆さん方から特に御意見と申しますか、諮っていただきたいことがございましたら、よろしいですかね。ありませんかね。

なければ事務局から、お願いいたします。

(事務局) 2点お願いがございます。1点目は、次回の会議の日程調整でございます。

冒頭で申しましたように、令和4年度は3回から4回の会議ということを考えておりますが、第1回目が6月、第2回目が本日ですので、第3回目を2月にお願い出来たらと事務局は考えております。

その際に、先ほど言いました「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」を正式に皆さんにお渡し、令和5年度の運営方針等についてもお示ししたいと思っております。

時期としましては、事務局案でございますが、2月7日火曜日もしくは14日火曜日、時間は、本日同様14時からという案を考えておりますが、いかがでしょうか。

(会 長) 先の話で都合がわからないかもしれませんが、2月7日火曜日、14日火曜日、いずれも14時からということでございます。曜日的に都合が悪いということがございましたら、出していただければ、よろしいですかね。

(事務局) それでは7日でいかがでしょうか。

(会 長) よろしいでしょうか、皆さん。

御異論がなければ、次回は7日火曜日14時ということで、場所等についてはまた追って連絡ということになります。よろしくお願いいたします。

(事務局) それでは7日火曜日よろしくお願いいたします。

2点目のお願いでございます。本会議の会議録を作るにあたり、会議録の校正をお願いしたいと思います。今回は、恐れ入りますが、河村委員さんと高橋委員さんのお二人にお願い出来たらと思っております。会議録は、順番で回ってきますので、次回はまた別の委員さんに担っていただきたいと思っております。事務局で会議録を整理しますので、お二方に郵送させていただき、御覧いただいた上で、訂正があればお願いし、なければ署名をしていただいて、返していただくという形でございます。お二人にお願い出来ないかというのが、事務局の提案でございます。

(会 長) 会議録は事務局で文字化され、それを受けて、お二人の方に、河村委員さんと高橋委員さん、ご確認をお願い出来ないでしょうかということです。よろしいでしょうかね。それではお願いいたします。

それでは以上で今日の議事は終了しました。それでは、事務局のほうにお渡しします。

6 閉会のことば

(事務局) はい、鈴木会長、議事進行ありがとうございました。

それでは、閉会のことばを文化課長の柴田より申し上げます。

(課 長) 委員の皆様、今日はどうもお疲れさまでございました。本当に貴重な御時間をいただきまして、誠にありがとうございました。いろんな御意見いただきまして、本当にありがたいなと思っておりますし、本当に図書館に対して、温かいお言葉をいただきまして、心強く思っております。

これからまた2年間、今後ともどうぞよろしくお付き合いの程お願いしたいと思います。これをもちまして、令和4年度第2回古賀市図書館協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。